

第133回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

平成23年10月14日（金曜日） 午後2時30分から午後3時00分まで

2 会場

武蔵野市役所 413会議室

3 出席者

- (1) 委員 5人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課建築確認担当課長、同課審査係長、同課審査係員
- (3) 事務局 まちづくり推進課長、同課主査、同課主任

4 議事の概要

(1) 開会

事務局から議事の内容及び進行について説明を行った。

内容は、会議要録公開の取扱い及び同意議案1件である。

議案第4号 建築基準法第43条第1項ただし書許可同意（無接道建築物）

(2) 議事

【会議要録公開の取扱いについて】

会議要録の公開について諮り、次回（第133回武蔵野市建築審査会）から議事要録を市のホームページで公開することを決定した。

【議案第4号について】

※議案説明後、道に関する協定書を回覧する。

（委員） 当該敷地の接道部分の通路境界線上にポイントが2つあるがこれは何か。

（特定行政庁） 境界確定をしたところ、十字の境界石から東側に8.5ミリメートルずれたところが本来の協定通路の4メートルの位置であると判明したためである。

（委員） 庇が通路上空部に張り出している所の所有者は、当初の協定にも参加し、分筆していることを承知しているのか。

（特定行政庁） 当初の協定にも参加し、平成22年に関係権利者で全体のポイントを決めた時に確認している。

（委員） 協定書では位置指定道路にする努力をすとなっている

が、当該敷地が接するすばまったところまでは位置指定はできないのではないか。

(特定行政庁) そのとおりである。位置指定道路とするのであれば、幅員4メートルは必要ということになる。

(委員) 建築確認はどこが行うのか。

(特定行政庁) 今回は事情により民間機関に申請すると聞いている。

(委員) 許可案件で別の建築物が建ったというような問題はないのか。

(特定行政庁) 最近あった事例で、準耐火建築物で許可していたにもかかわらず、道路照会の際、木造建築に変わっていたということがあります、訂正させたことがあった。

条件を満たさずに民間機関で確認が下りてしまっは困るので、許可をするにあたっては、条件を明文化したいとは考えている。

(委員) できれば道路になるような方向で指導をしてもらいたい。

以上の審議の結果、同意することに決定した。

以上をもって閉会した。